

京都市

農林業だより

市民による自治120年



この状態で川底に埋めて



孵化した稚魚を放流すると



綺麗な姿に成長しました

京都市内を流れる鴨川では、近年、水質の改善により大阪湾から遡上した天然アユが、上流域ではアマゴやイワナなどが生息し、市街地でありながら釣りを楽しむことができます。そんな鴨川の環境を守り、魚を増やす取組を行っているのが賀茂川漁業協同組合です。

京の川の恵みを活かす会との協働

賀茂川漁業協同組合は、「京の川の恵みを活かす会」をはじめ、上下流域の漁協との協働により、鴨川の堰に仮設魚道を設置するなど、天然アユ遡上の手助けをしています。

アマゴ、イワナの発眼卵放流

発眼卵放流とは、目ができた卵を自然の川底に埋め孵化させる放流方法のことです。発眼卵放流を行うと、色合いや姿形が整った綺麗な成魚に育つことから、賀茂川漁業協同組合では平成26年から発眼卵放流に取り組んでいます。是非、鴨川で綺麗な魚を釣ってみませんか？

賀茂川漁業協同組合

鴨川で釣りが楽しめる



* 鴨川で釣りをするには遊漁券が必要です。【問合せ先】賀茂川漁業協同組合 495-3112*

世界文化自由都市宣言40周年事業

ふるさと森都市

フェスティバル

を開催しています！

左京区北部山間地域（久多・広河原・花脊・別所・百井）では、地元集落が主体となり、一年を通じて各地域の魅力を発信するイベント「ふるさと森都市フェスティバル」を、今年度は世界文化自由都市宣言40周年事業（※）として開催しています。

春から夏にかけては、アマゴ釣り、ツリークライミング、夏野菜の植付け・収穫体験、北山友禅菊やハスの観賞、音楽まつりなどを、多くの参加者に楽しんでもいただきました。

秋には、サツマイモや大根の収穫体験、魚釣りや木工体験、地域特産物の販売、花脊の三本杉と紅葉を楽しむ散策など、各地域で秋の里山を満喫していただけます。美しく色づく山々に囲まれた北部山間地域で、ご家族やご友人と一緒に秋の一日を過ごしませんか？

（※）世界文化自由都市宣言40周年事業

平成30年は、昭和53年に本市が行った「世界文化自由都市宣言」から40周年の節目を迎えることから、今一度、宣言の意義等を市民の皆さまと共有し、広く国内外に発信するため、本市では世界文化自由都市宣言40周年事業を実施しています。

秋の開催予定

広河原里山フェスティバル2018秋

10月28日(日) 10:00~15:00

場所：京都バス「菅原」バス停前（左京区広河原菅原町）

もみじ祭り 紅葉の花脊散策ツアー

11月3日(土・祝) 10:00~15:00

場所：山村都市交流の森（左京区花脊八柵町250）

久多 秋の里山まつり

11月11日(日) 10:00~15:00

場所：久多の里自然活用環境センター周辺（左京区久多下の町）



「特定生産緑地」を

知ってますか？

生産緑地所有者の皆様 必見！

生産緑地法が改正されたことに伴い、平成30年4月から新たに特定生産緑地制度が創設されました。「特定生産緑地という言葉は聞いたことあるけれど、制度の内容までは分からない。」という皆様へ、特定生産緑地制度等について連載でお届けします。

第1回 特定生産緑地って？ 概要編

特定生産緑地とは、生産緑地地区の指定から間もなく30年が経過する農地のうち、その周辺の地域における公園、緑地等の整備の状況及び土地利用の状況をもとに、指定後30年経過以降も農地として保全することが、良好な都市環境の形成に有効となる農地を指定するものです。

特定生産緑地に指定されると、10年の土地利用規制や建築行為等の制限がかかる一方で、現行と同様に相続税の納税猶予や固定資産税の減免が受けられます。

本市では、現に生産緑地地区としての機能を發揮している農地について、所有者の同意のもとに特定生産緑地に指定することを検討しており、今後、準備が整い次第、生産緑地所有者の皆様へ指定についてのご案内を送付する予定です。

次回は、「第2回 特定生産緑地って？ 詳細編」をお届けします。

特定生産緑地指定のあり・なしによる違い

特定生産緑地の指定	指定あり	指定なし
生産緑地指定	継続	継続
買取り申出時期	10年延期※	随時可能
相続税等の納税猶予	納税猶予あり	納税猶予なし (現世代の納税猶予のみ)
固定資産税	農地課税	宅地並み課税 (5年間で段階的に宅地並みに)

※ 相続等の買取り申出事由が生じた場合は買取り申出が可能。

相談窓口



都市計画局都市計画課 Tel.222-3505
 北部農業振興センター Tel.493-6660
 西部農業振興センター Tel.321-0551
 東部農業振興センター Tel.641-4340

京都市農業委員会委員 及び 京都市農地利用最適化推進委員の募集（予告）

平成31年3月31日での任期満了に伴い、次期委員の募集を予定しています。

募集予定時期 平成30年11月ごろ

※詳細が決まりましたら、京都市ホームページ「京都市情報館」等でお知らせします。

問合せ先

農政企画課 222・3351
 農業委員会事務局 212・9050

チャレンジする 農業者を応援！

平成31年1月から

収入保険制度がはじまります

★ 今話題の「収入保険」って、どんな制度？

農業者自らが生産したほとんど全ての農産物（鶏卵等を除く）を対象に、農業経営者ごとの平均収入の8割以上が確保されます。自然災害はもちろん、価格低下なども含めた収入減少も保険対象となります。

★ 手厚い国庫補助と、合理的な保険料率

保険料等に手厚い国庫補助が行われるなど、農家負担を大幅に軽減する仕組みとなっています。また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて翌年の保険料率が変動します。

★ 加入対象者は？

青色申告を1年以上行っている農業経営者が加入対象となります。ただし、農業共済、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等との重複加入は出来ません。

★ 今秋から受付開始です！

「収入保険制度」運用開始に先立ち、今秋から京都府農業共済組合で加入申込の受付が始まります。補填の範囲や保険料など、詳しい情報が京都府農業共済組合のホームページで公開されていますので、ぜひ一度御確認下さい。



問合せ先 京都府農業共済組合 (http://www.kyoto-nosai.jp)
 本所事業部 (075・222・5700)
 京都支所 (0771・63・2951)

京の農林食文化フェア

開催決定！

京の農林秋まつり実行委員会が主催する、京都市の農林業を身近に感じてもらう「京の農林食文化フェア」の開催が決まりました！

世界文化遺産である上賀茂神社において、本市の農林業を広く啓発するとともに、京都の家庭で受け継がれてきた「おぼんざい」や、京都を代表する食材である「京野菜」を切り口に、京の食文化の魅力をたくさん発信していきます。

食文化フェアの成功を目指して、農林家の皆様をはじめ、関係者の方々と連携し、進めますので、御協力をよろしくお願いします。

開催予定

名称：京の農林食文化フェア
日時：12月8日（土）
午前10時～午後3時
場所：上賀茂神社



「美味しい旬の野菜であることの証！」

京の旬野菜マーク



使ってみませんか？

京の旬野菜って何？

旬の季節に「地のもの」を食べることは、理にかなって健康に良いと言われています。また、旬の季節は自然環境で野菜栽培ができ、暖房が必要ないことや、「地のもの」は輸送が最小限に抑えられることから、エネルギー消費の面において、環境にやさしい農業の推進にも繋がります。

そこで、京都市では、市内産野菜について品目ごとに「旬」を定め、その時期に生産される野菜を「京の旬野菜」としています。

どうやって使えるの？

京の旬野菜生産農家に認定されると、旬マークが入った「のぼり」や「生産者シール」などを購入することや、自身オリジナルの資材に旬マークをつけることができます。

どんな人が認定されるの？

- 年間概ね10a以上の野菜の作付け
- 対象品目又はそれに準ずる品目の栽培経験年数が5年以上
- など、いくつかの要件を満たした方が対象となります。詳しくは左記関係機関までお問合せください。

問い合わせ先は？

農業振興整備課 2222・3352
もしくは、お近くの農（林）業振興センターへ



頑張っています 大原野

西京区大原野地域では、農家と地域住民とが一緒に様々なテーマの活動を展開され、地域活性化に取り組みられています。

マルシェ大原野

平成28年7月に開始した直売も3年目に入り、この7月から、これまでの第1・第3土曜日の月2回に毎週火曜日も加え、開催日を拡大しました。今後も新鮮な大原野産物を届ける場として活動していきます。

毎月第1・3土曜日・午前9時～正午
毎週火曜日・午前9時～11時30分
（売り切れ次第終了）
JA京都中央大原野支店にて開催

え!?今頃ひまわり大原野

夏のイメージの強いひまわりをまさに「今頃!」という9月中旬に咲かせる取組も今年で6年目。秋の大原野地域の観光スポットとして定着しつつあります。7月28日には市民ボランティアと苗を植えました。また、開花時には地域特産物の販売や模擬店も出展する、地域を挙げての開花イベントを開催します。



〈開花イベント〉
9月15日（土）
午前11時～午後2時
大原野北春日町の農地にて開催



木質ペレットで

京の森を元気にしよう！

木質ペレットをご存知ですか。

木質ペレットは乾燥した木材を粉碎し、熱圧縮して円柱状に固めた燃料です。京都市内の森から生まれた木質ペレットを燃料として使用すると、エネルギーの地産地消や林業の活性化につながり、京都市の森を元気にすることにもなります。また、プロパンガスよりも安価で、価格が安定しており、経営の見通しを立てやすい点が魅力です。

木質ペレットは様々な用途で使えます。

木質ペレットは、主にボイラー、ストーブなどの熱源として使用されており、市内ではハウス加温用としての導入事例もあります。



西京区の農業用ハウス

導入の補助制度があります！

本市では木質ペレットの利用を促進するため、ボイラーやストーブの導入補助を実施しています。この機会に検討してみませんか。

【問合せ先】 林業振興課…2222・3346

《ご存知ですか?》

倒木等の災害復旧に関して

補助制度があります！



本市では、平成29年1月の大雪や平成29年10月の台風21号により被害を受けたスギやヒノキなどの人工林に対して、倒木処理・再植林等の復旧に関する助成制度を設けています。

大雪被害は、平成31年度まで、台風被害については、平成32年度まで通常よりも補助率を上げ、支援しておりますので、ぜひ本事業をご活用ください。

また、倒木等による通行の危険が予想される場合には、災害時に所有者の管理責任が問われることがありますので、適切な対応をお願いいたします。

補助要件等の詳細については、最寄りの森林組合や左記の担当窓口まで、お問合せください。

【問合せ先】

・京北地域を除く京都市内の森林の場合

林業振興課 2222・3346

・京北地域の森林の場合

京北農林業振興センター

852・1817



地域の
New Face!
第8回

内海 彰雄さん

(山科区上花山)

内海さんは9年間の商社勤務を経た後、父の後を継ぐため、滋賀県農業大で一から農業を学び就農されました。現在、就農4年目で、年間70品目の農作物を「うつみ農園」で生産しています。生産だけでなく販売面にも力を注いでおり、規格外のトマトを加工してアレルゲン除去のカレーペーストを作り、レストラン等に販売されるなど様々な取組に積極的にチャレンジされています。

これからの目標を伺うと、「就農する仲間を増やし農園を法人化すること。うつみブランドを確立すること。」との熱い思いを語ってくださいました。地域を支える将来の担い手として、今後も活躍されることを期待します。

